

「戸田市マンション管理適正化推進計画(素案)」

意見募集期間

令和5年1月27日 から 令和5年2月27日 まで

概要

戸田市マンション管理適正化推進計画は、本市がマンション管理適正化を計画的に推進することを目的として、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、主に次の項目を定めています。

- ① マンションの管理の適正化に関する目標
- ② マンションの管理の状況を把握するために講ずる措置
- ③ マンションの管理の適正化の推進を図るための施策
- ④ マンション管理適正化指針
- ⑤ マンションの管理の適正化に関する啓発及び知識の普及
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他マンションの管理の適正化の推進に関し必要な事項

市民生活への影響

本計画の策定に伴い、本市では、マンション管理組合からの申請に応じ、一定の基準を満たしたマンションの管理計画を認定できるようになります。そして、認定を受けたマンションが増加することにより、マンションの管理水準の底上げが図られ、地域の良い住環境の形成が期待されます。

マンションの管理の適正化の推進 【マンション管理適正化法の改正】

